

三省合意に合わせたインターンシップの  
定義変更と機能改修のお知らせ

2024年3月25日

文部科学省、厚生労働省及び経済産業省の「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」（三省合意）に合わせ、キャリアタスUCでは以下のように定義変更と機能改修を行います。

何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

■ 定義変更とそれに係る機能改修

- (1) インターンシップ等の取組の種類において「仕事研究」の場合はタイプ1（オープン・カンパニー）またはタイプ2（キャリア教育）を、「インターンシップ」の場合はタイプ3（汎用的能力活用型インターンシップ、専門活用型インターンシップ）またはタイプ4（高度専門型インターンシップ）を選択する形式に変更
- (2) インターンシップ等の取組に紐づけて登録する実施日数の変更  
タイプ1（オープン・カンパニー）：1日または2～4日程度  
タイプ2（キャリア教育）：選択できる日数に制限無  
タイプ3（汎用的能力活用型インターンシップ）：5日間以上  
タイプ3（専門活用型インターンシップ）：2週間以上  
タイプ4（高度専門型インターンシップ）：2か月以上
- (3) インターンシップの場合「就業体験有」及び「フィードバック有」の選択を必須  
また「採用活動開始以降での応募者情報活用の有無」の選択を必須とします。

■ 現在登録いただいているインターンシップ情報への対応

既に録されているインターンシップ情報の有効期限は2024年5月末日までと

なっています。有効期限を延長する場合は上記の変更に伴う修正が必要となります。

※三省合意や各学校の要望等にもとづき、2025年以降も登録内容の見直しを行う場合があります。

■ 機能改修等の対応予定日 2024年4月1日(月) 予定

※変更となる場合がございます。予めご了承ください。

仕事研究・インターンシップの情報配信の際には、三省合意に沿った情報の配信をお願い申し上げます。

キャリアタス UC では、就職情報サイトのように配信内容について審査等を行うことはございません。そのため、配信内容について各学校からお問い合わせが入ることがございます。その際は、ご対応のほどよろしく願いいたします。

以上